

健康

“うどん”のようになが〜くたっしやに健康長寿!

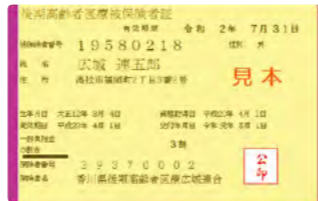
社会全体で支える 後期高齢者医療制度

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

平成20年4月に後期高齢者医療制度が誕生して、約10年が過ぎました。この制度は、都道府県単位で運営しており、75歳になると全ての人が、それまで加入していた医療保険（国民健康保険など）から移行します。

後期高齢者医療に関する手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者には、被保険者証が1人に1枚交付されます。被保険者証には自己負担割合(一部負担金の割合)や有効期限が記載されていますので、医療を受ける際には忘れずに医療機関などの窓口で提示してください。



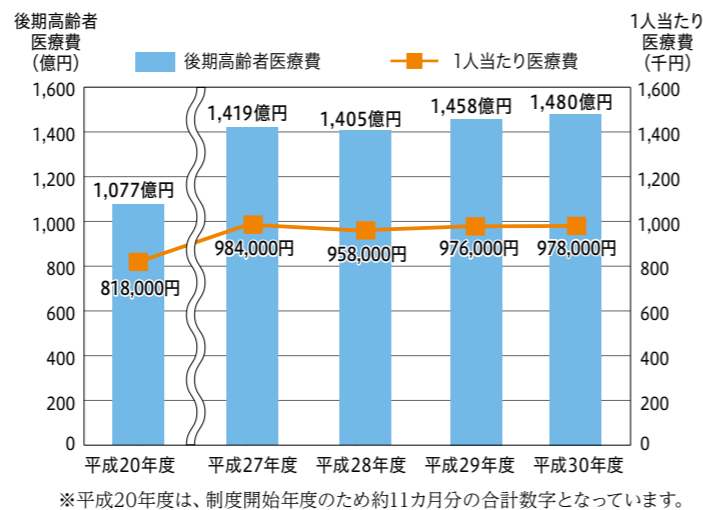
区分	内容
交付	新規 75歳になる誕生日の前月中旬に、県後期高齢者医療広域連合から「特定記録郵便」で送付します。
	更新 毎年7月中旬に、県後期高齢者医療広域連合から「特定記録郵便」で送付します。
再交付	破れたり、紛失したりした場合は、健康課または各支所で再交付の申請ができます。 【申請に必要なもの】 ・印鑑 ・マイナンバーカードなどの個人番号が確認できるもの ・運転免許証など本人確認ができるもの
返還	保険証の記載事項に変更が生じたときや被保険者の資格を喪失したときは、被保険者証を健康課または各支所にお返しく下さい。

香川県における後期高齢者医療費の推移

香川県全体における平成30年度後期高齢者医療費は、制度が始まった平成20年度と比較すると、37.4%増の約1,480億円となっています。

今後も、医療の高度化、高額薬の認可、消費税増税分の診療報酬反映により、医療費の増加が見込まれるほか、団塊の世代が75歳になり始める2022年頃からは、さらに増加する見込みです。

平成30年度の1人当たりの医療費は、約978,000円で全国18位となっており、全国平均よりも約46,000円高い水準となっています。



健康づくりで削減できる生活習慣病の医療費

香川県は全国平均より糖尿病患者が多く、疾病別医療費の統計をみても、脳梗塞・心筋梗塞・高血圧など、糖尿病に起因する合併症の可能性が高い病名の医療費が常に上位にあります。

糖尿病患者の約95%を占める2型糖尿病は、普段の生活習慣の改善で予防ができる可能性の高い病気です。

健診や保健指導を受け、健康的な食生活や運動など健康づくりに取り組みましょう。



くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

新成人の皆さん 20歳になったら国民年金に加入

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。



国民年金は、年を取ったときの老齢年金のほか、病气やけがで障がいが残ったときは障害年金、家族の働き手が亡くなったときは遺族年金として受け取ることが出来ます。厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったときは、日本年金機構からお知らせが届きます。必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。

学生納付特例制度とは

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する人です。

申請の手続き
年金手帳またはマイナンバーカード(通

知カード可)、本人確認ができるもの、学生証のコピー(有効期限が表記されているもの)または在学証明書(原本)、印鑑を持って、市民課、各支所または年金事務所です。手続きをしてください。

年金事務所からのお知らせ

年金請求手続きや年金相談を年金事務所で行う人は、事前に予約をお願いします。予約をすることで、来訪時の待ち時間が少なくなり、スムーズに手続きを進めることができます。

なお、予約の際には基礎年金番号が分かるものを準備して、ご連絡ください。

予約受付専用電話

☎0570(05)4890

月曜…午前8時30分～午後6時

※祝日の場合は翌日以降の開所日初日

火…金曜…午前8時30分～午後4時

第2土曜…午前9時30分～午後3時

問い合わせ

善通寺年金事務所 お客様相談室

☎0877(62)1662

(音声案内①②)

国民年金基金相談会のご案内

国民年金基金は、国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。国の国庫負担が入っているため利回りが民間より良く、掛金が全額社会保険料控

除となるので、所得税・住民税が軽減されるのが特徴です。

加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。

次の日程で相談会を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日時 1月23日(木) 午前10時～午後3時

場所 危機管理センター

問い合わせ

香川県国民年金基金

☎0120(65)4192

社会保険労務士による無料年金相談

日時・場所

1月8日(水) 危機管理センター

1月28日(火) 詫間福祉センター

午前10時～午後3時

持ち物

年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。

問い合わせ

街角の年金相談センター高松(オフィス) ☎087(811)6020